

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろうし

平成 24 年 3 月号



Contents

- | | | | |
|-----|--------------------|-----|----------|
| P 2 | 第 3 回サステな水源会議 | P 7 | 学校だより |
| P 3 | 平成 22 年度道志村職員給与の公表 | P 8 | 診療所だより |
| P 4 | いきいき健康村どうし健診 | P 9 | お知らせ |
| P 5 | 健診クーポンについて | P11 | 道志村トピックス |
| P 6 | 狂犬病予防接種について | | |

6 年生に贈る会

4 月から中学生になる 6 年生に
下級生から素敵なプレゼント

第3回「サステな水源会議」 が横浜市で開催されました

2月10日 横浜市の神奈川県不動産会館において、ご来賓として横浜市水道局長、丹波山村長、神奈川県宅建協会長をお招きし、18名の委員が出席する中、第3回「サステな水源会議」が開催されました。今回は横浜市で開催ということで、横浜市水道局から「横浜市による道志水源林整備」と題し、水源林整備の状況について発表が行われました。また、水源地として道志村と同じ課題を持つ丹波山村からも「企業の森づくりと森林資源の活用」について事例発表が行われ、道志村における森林の整備や活用に役立つものとなりました。

会議は、今回が最後になることから、これまで各委員から頂いたご意見、ご提言を踏まえ、総合的な話し合いが行われ、今後、村へ提言書を提出する予定です。

提言内容は、人と自然が絆を深め、自然の恵みを活用した産業の創出や住みやすい村への対策等で、道志七里に因んで七項目からなります。



「サステな水源会議」から持続可能な村づくりに 向けて⑦つの提言

【提言骨子】

- ① 道志村資源（宝）を村民・行政・関係者で共有し、協力してそれを活かす方策を探る
- ② 自然エネルギーを活用した新しい生活スタイルの創造を目指す
- ③ 道志村らしい産業の育成や雇用創出の取り組みを総合的に進める
- ④ 結婚・住宅供給・子育て・教育・高齢者対策を体系的に見直す
- ⑤ 情報発信、イベントの実施、観光客誘致、大学連携や学生の受け入れなどを総合的に進める
- ⑥ 交通対策を推進する
- ⑦ 「サステな水源会議」の発展系として、村民・団体・民間事業者・行政を中心とした協議会を継続する

村職員の給与・
定員等の公表
平成23年4月1日における
道志村職員の給与等の状況を
公表します。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件比率 (B/A)	前年の人件比率
22年度	(23,331現在)人 1,945	千円 2,406,600	千円 101,462	千円 360,946	% 14.9	% 14.0

注 人件費には、議員報酬・手当・委員等報酬及び村長等特別職の給与等を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給与	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
22年度	34人	千円 131,428	千円 17,279	千円 48,173	千円 196,880	千円 5,790

注 (1) 職員手当には、退職手当を含みません。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
道志村	312,500円	44.2歳
山梨県	336,510円	43.3歳

注 平均給与月額、平成22年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

4 職員の初任給の状況

区分		道志村	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

5 職員の経験年齢別、学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	286,500円
	高校卒	262,000円	266,100円	312,400円

注 (1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。

(2) 経験年数別の10年とは10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。

6 職員手当の状況

区分	内 容
期末勤勉手当	(23年度支給割合)
	期末 6月期 1.25月分
	勤勉 0.7月分
退職手当	12月期 1.35月分
	計 2.60月分
	1.35月分
通勤手当	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分
	勤続25年 33.50月分
	勤続35年 47.50月分
	最高限度額 59.28月分
住居手当	交通機関利用の場合は運賃相当額を限度内で支給。自動車等使用者は通勤距離に応じて支給。
	借家、貸間等を借り、家賃を支払っている職員。
扶養手当	勤奨・定年 30.55月分
	41.34月分
扶養手当	59.28月分
	扶養親族として認定された配偶者、22歳未満の子及び60歳以上の父母等に支給。

7 特別職の報酬状況

区分	給料月額	
給料 村長	515,000円	
報酬	議長	160,000円
	副議長	140,000円
	議員	130,000円

8 ラスパイレス指数の状況

区分	道志村	県内平均	国
一般行政	93.9	95.6	100

注 (1) 国家公務員の給料額を100とした場合の本村職員の給料額の割合です。

9 一般行政職の級別職員数の状況【普通会計予算】（医療職、看護・保健職、福祉関係職員を除く）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事・主事補	主任	係長・主査	主幹	課長補佐	課長	
職員数	5人	3人	6人	5人	4人	5人	28人
構成比	17.9%	10.7%	21.4%	17.9%	14.3%	17.9%	100.0%

注 道志村職員給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

10 定員の状況 部門別職員数（全会計）

	福祉関係を除く一般行政						福祉関係		特別行政	公営企業等（特別会計）				計
	議会	総務	税務	農水	商工	土木	民生	衛生	教育	病院	水道	国保	介護	
職員数	1人	10人	1人	4人	2人	3人	10人	2人	2人	6人	2人	1人	1人	45人
対前年増減数		2人	-1人						-1人					-

いきいき健康村どうし健診を受けましょう!!



年に一度は必ず基本健診・がん検診を受けましょう。当日は必ず加入医療保険証の提示をお願い致します。
(医療保険証の提示がない場合、基本健診の受診が出来ない場合があります。)

社保(扶養者)の人が特定健診を受ける場合は、受診券がないと受けられません。健診日までに会社、又は、保険者に相談し準備して下さい。

●【健診日・会場】 (※子宮がん検診は3:00で終了します)				
健診日	対象年齢	受付時間	健診	会場
平成24年5月10日(木)	20~64歳 65歳以上	午前 8:00~ 午後 13:30~	総合健診・高齢者健診 婦人科検診	水源の郷 やまゆりセンター
平成24年5月11日(金)	20~64歳 65歳以上	午前 8:00~ 午後 13:30~	総合健診・高齢者健診 婦人科検診	水源の郷 やまゆりセンター
平成24年5月12日(土)	20~64歳 65歳以上	午前 8:00~	総合健診・高齢者健診	水源の郷 やまゆりセンター
平成24年10月4日(木)	20~64歳 65歳以上	午前 8:00~ 午後 13:30~	総合健診・高齢者健診 婦人科検診	善之木地区コミュニティー 「いこい」
平成24年11月28日(水)	20~64歳 65歳以上	午前 8:00~ 午後 13:30~	総合健診 婦人科検診	水源の郷 やまゆりセンター

*** 今年度についても、クーポン券対象者の方は自己負担は無料となります。***
詳細は次ページをご覧ください。

●対象となる健康診断を確認しましょう。(年齢・健康保険証の種類によって日程・検査項目が異なります。)

		20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
生活習慣病予防のための基本健診 (全ての健康保険加入者)	①	20~39歳 自己負担 1,000円					⑤	75歳~ 自己負担 1,000円
メタボリックシンドロームを 食い止め、生活習慣病を防ぐ	②		40~74歳 いきいき健康村どうし健診 (自己負担 1,000円)					
特定健診 特定保健指導	③		40~74歳 保険者の指定する健診機関 いきいき健康村どうし健診 (11/28のみ)					
	④		40~74歳 いきいき健康村どうし健診 (自己負担 受診券の額) 又は保険者の指定する健診機関					
※⑥~⑧の検査項目は、健康保険証の種類に関わらず受診できます。								
⑥ がん検診 (成人) (高齢者)	肺がん検診	レントゲン検査	20歳~			65歳以上無料		自己負担 500円
	胃がん検診		20歳~					自己負担 500円
	大腸がん検診		20歳~					自己負担 500円
	肝がん検診		20歳~					自己負担 500円
	前立腺がん検診					50歳~		自己負担 500円
	乳がん検診					女性のみ 20歳~(エコー) 40歳以上偶数年齢(マンモ)		自己負担 500円
	子宮がん検診					女性のみ 20歳~		自己負担 500円
	甲状腺がん検診					20歳~		自己負担 500円
⑦	骨訴訟症検診				女性のみ 20歳~			自己負担 500円
⑧	肝炎ウイルス検査							満 40歳以上 (該当者)

子宮がん・乳がん・大腸がん検診は 年齢により無料で受けられます！

子宮頸がん

20歳	平成 3 (1991)年 4月 2日～平成 4 (1992)年 4月 1日生
25歳	昭和 61 (1986)年 4月 2日～昭和 62 (1987)年 4月 1日生
30歳	昭和 56 (1981)年 4月 2日～昭和 57 (1982)年 4月 1日生
35歳	昭和 51 (1976)年 4月 2日～昭和 52 (1977)年 4月 1日生
40歳	昭和 46 (1971)年 4月 2日～昭和 47 (1972)年 4月 1日生

- 村の婦人科検診：完全予約制。健康づくり推進委員さんが役場に必ず申し込んで下さい。
- 施設検診：契約している医療機関に直接申し込んで下さい。

乳がん・大腸がん

40歳	昭和 46 (1971)年 4月 2日～昭和 47 (1972)年 4月 1日生
45歳	昭和 41 (1966)年 4月 2日～昭和 42 (1967)年 4月 1日生
50歳	昭和 36 (1961)年 4月 2日～昭和 37 (1962)年 4月 1日生
55歳	昭和 31 (1956)年 4月 2日～昭和 32 (1957)年 4月 1日生
60歳	昭和 26 (1951)年 4月 2日～昭和 27 (1952)年 4月 1日生

- 村の婦人科検診：対象の人は総合健診の時にお受けいただきます。完全予約制のため、健康づくり推進委員さんが役場に必ず申し込んで下さい。

各クーポン券対象者には、個別にクーポン券を送付します。
健診当日には、必ずクーポン券をお持ち下さい。

春申込提出期限 平成24年3月28日(水)まで

- * 申し込みは各自治会で健康づくり推進委員が、3月中旬から家庭を訪問します。
- * 自治会外は直送です。

健診申込・ご質問・ご不明な点は… 住民健康課まで ☎ 52-2113

ポリオ集団予防接種について

日時 平成24年4月5日(木) 受付 PM 1:30～2:00 まで
場所 道志村診療所

対象者には事前に個別通知いたしますので、お子さまの体調管理をお願い致します。

平成24年度 狂犬病予防注射の実施について

平成24年度の狂犬病予防注射を下記のとおり実施いたしますので、もれなく受けてください。
年1回の狂犬病の予防接種は法律により義務づけられていますので必ず受けましょう。

◆ 実施年月日 平成24年4月12日(木)

◆ 時間と場所

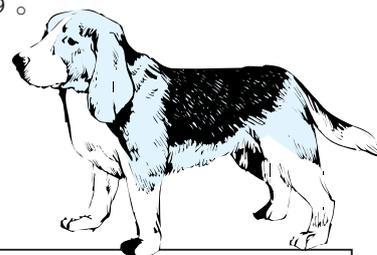
1	山光荘前	午前 9:00～9:20
2	三光石油前	午前 9:25～9:45
3	善之木精米所	午前 9:50～10:10
4	神地公民館前	午前 10:15～10:40
5	やまゆりセンター	午前 10:45～11:05
6	郵便局前	午前 11:10～11:30
7	新津商店前	午前 11:35～12:00
8	役場前	午後 1:05～1:15
9	集いの家	午後 1:20～1:30
10	大栗バス停前	午後 1:35～1:45
11	小善地バス停前	午後 1:50～2:00
12	椿荘前	午後 2:05～2:15
13	大室指バス停前	午後 2:20～2:30
14	笹久根バス停前	午後 2:35～2:45
15	久保公民館前	午後 2:50～3:00
16	野原バス停前	午後 3:05～3:15
17	湯川屋前	午後 3:20～3:30

◆ 料金など

- ・ 3,400円 (注射料 2,850円 + 注射済票交付手数料 550円)
- ・ 新規登録の場合は、犬1匹につき別途3,000円必要となります。また、鑑札を紛失した場合や旧鑑札を新鑑札に交換したい場合は別途1,600円が必要です。
- ・ 当時はおつりの要らないようにご協力ください。

～ 飼い主の皆さんへ ～

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬を飼い始めたら、30日以内に登録が必要です。また、登録の際に鑑札が交付されますので、飼い主の方は必ず鑑札を着けておかなければなりません。迷子札と同じ役目をしますので、交付を受けた鑑札は必ず犬に着けてください。



問い合わせ先
道志村役場 住民健康課
☎0554-52-2113

学校だより 道志小学校 (第59号)

● スキー教室

道志小では今年から、5、6年生がスキー教室を始めました。1月19日(木)は、とても寒い日でしたが、子どもたちは元気いっぱい鳴沢村の「ふじてんスノーリゾート」へ出かけました。あまり経験者は多くなかったのですが、みんな一生懸命練習し、午後にはリフトに乗って気持ちよさそうに滑っていました。



上手に滑っています



まずは登る練習です

● 郵便局見学

1月26日(木)2年生が郵便局を見学してきました。郵便の仕組みについて説明していただき、た

くさん質問もしてきました。自分で切手を貼り、ポストに手紙を入れて、さらに帰りにお土産ももらって、子どもたちは大満足でした。



ちゃんと届くかな

● 入学説明会

道志小学校の来年度入学予定者は15名です。1月31日(火)の午後から入学説明会を実施しました。お母さんが学校からの説明を聞いている間に、子どもたちは4年生と1年生のお兄さんお姉さんと一緒に遊んでもらって大喜びでした。



真剣に聞いています

● スケート教室



お店屋さんごっこ



1年生大活躍

迎える側の1年生は、小学校生活の紹介やお店屋さんごっこを、大はりきりで新生活にしてあげていました。



すいすい滑ります



ちょっとお休み

● 健康講演会

今年3、4年生だけがスケート教室でした。天候の関係で2月1日に延期になりましたが、おかげで富士急ハイランドのスケートリンクは貸し切り状態でした。4年生は始めからどんどん上手に滑れたので、インストラクターに難しい技も教えてもらいました。3年生は初めての子も多くて、はじめはこわごわ氷の上を歩いてすぐ転んでしまいました。でも転んでもどんどん滑ろうと挑戦するのですぐに上手になりました。

道志小には肥満傾向の児童が多いようです。スクールバス登校の影響も考えられますがやはり、家庭での食生活の習慣にも原因があるようです。そこで、2月9日(木)に診療所の長谷川先生を講師に「健康講演会」を開きました。60名近くの保護者が集まってもらい、小児肥満の怖さと対処方法について学習しました。お母さん方も真剣な表情で長谷川先生のお話を聞いていました。



健康講演会

診療所だより



今回は逆流性食道炎のお話です。

食べ物は歯で噛まれて細かくされたあと、食道を通って胃に送られます。胃は胃酸によって食べ物を溶かして消化するため、強い酸性状態になっていますが、食道と胃の境目は、ふだんは筋肉の働きで胃酸が食道に上がってこないように閉じられています。しかし、この仕組みは、食生活や生活習慣、肥満、ストレスなどの影響で働きにくくなることがあります。すると胃酸が食道に逆流して食道を荒らし、びらんや潰瘍ができてしまいます。これが**逆流性食道炎**で、自覚症状のない人も含めて日本人では数%から約20%の人にみられ、年々増加し、年齢を重ねるほどその割合は多くなっています。

みぞおちから胸の下の辺りまでに焼け付くような痛み（胸やけ）や、酸っぱい液や苦い液体が胃から上がってくる（呑酸）、繰り返すゲップ、食道のチリチリするような痛みが逆流性食道炎の症状です。

逆流性食道炎は、症状が重い場合は外科的手術を行います。ほとんどは薬で治療できます。また日常生活を見直すことでもかなり予防できます。以下は参考例です。

食生活：脂っぽいもの、刺激の強いものは控える。食べすぎ、夜遅い食事や、食後すぐに寝ることは避ける。

姿勢：背筋を伸ばした正しい姿勢を心掛ける。寝るときは頭のほうを高くする。

おなかの圧迫：太り過ぎない。ベルトで下着を締め付けない。

その他：ストレスをためないような生活を心掛ける。

以上逆流性食道炎について説明してきましたが、**同じような症状で実は心筋梗塞だった**、という事例もあります。**冷や汗をともなった心窩部痛の場合には、すぐに医療機関を受診**しましょう。

※連絡

3年間診療所で働かせていただきましたが、異動が決まり、3月28日までの勤務となります。

(3/29, 30, 31は休診となりますのでご注意ください。)

4月2日より後任の先生による診療が始まります。現段階では、**4月より毎週の医師研修日が水曜**となる予定です。来月号の診療所だよりで、決定事項を再度ご連絡します。

3月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
2/26	2/27	2/28 午前：胃カメラ	2/29	3/1 研修のため休診	3/2	3/3 午前中のみ診察
3/4	3/5	3/6 午前：胃カメラ	3/7	3/8 研修のため休診	3/9	3/10 休診
3/11	3/12	3/13 午前：胃カメラ	3/14	3/15 研修のため休診	3/16	3/17 午前中のみ診察
3/18	3/19	3/20 春分の日	3/21	3/22 研修のため休診	3/23	3/24 午前中のみ診察
3/25	3/26 午後のみ診察	3/27 午前：胃カメラ	3/28	3/29 休診	3/30 休診	3/31 休診
4/1	4/2	4/3 午前：胃カメラ	4/4 研修のため休診	4/5	4/6	4/7 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。

注) 3月26日は午後からの診察（午後1時～4時30分）です。

4月からは医師研修日が水曜になる予定です。

お知らせ

●2月のつぼみっこくらぶ

つぼみっこは今月もお子さんの元気を応援します。対象者は、保育所入所前のお子さんと保護者です。

◎軽食・おやつ作りをしながら交流しましょう！

日時 3月13日(火)

午前10時～

場所 馬場「つどいの家」

内容 軽食・おやつ作り

寒さに負けず楽しく交流しましょう！

◎キッズ・ヨガに参加しましょう！

日時 3月27日(火) 午前10時～

場所 馬場「つどいの家」

講師 加藤慶子先生

持物 バスマット

(ある人はヨガマット)

*動きやすい服装お出で下さい

問合わせ先

役場住民健康課保健師(伯耆)

☎52・2113

●春の火災予防運動について

3月1日から7日まで春の全国火災予防運動です。

この運動は、火災が発生しやすい

気候となる季節を迎えるに当たり、村民一人ひとりの火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。

道志村においては、消防団との合同による防火パレードの他、独居老人等への訪問防火指導等の事業を予定しておりますので、村民の皆様のご協力をお願いします。

【全国統一防火標語】

『消したはず 決めつけないで』

もう一度』

問合せ先

都留市消防署 道志出張所

☎52・1119

道志村役場 総務課

☎52・2111



●民生委員が委嘱されました

釜の前・大指地区の民生委員児童委員の水越隆福さんの後任に2月1日付で厚生労働大臣より、大指地区住民の佐藤一彦さんが委嘱されました。今後の活躍に期待します。

●年金相談会が終了します

毎月第2金曜日にやまゆりセンターで行っておりました「年金相談会」が本年度をもって終了いたします。この年金相談会は社会保険労務士が本村へ出張し年金の相談を受けるも

のでしたが、利用者の減少によりこの度終了させていただくことになりました。ご理解くださいますようお願いいたします。

最後の年金相談会は平成24年3月9日(金)となります。

●狂犬病予防注射は飼い主の義務です

●狂犬病について

いったん発病すると、狂乱状態など重度の神経症状を示し、ほぼ100%死亡する、人と動物の共通感染症です。世界では未だに年間約5万人以上が狂犬病により死亡しています。日本国内での発生は人で昭和29年、動物では昭和32年を最後に発生がありません。しかし近年、海外との人や動物の交流が活発化しているなどの状況から、今後国内における狂犬病の発生が懸念されています。

狂犬病の発生を未然に防ぐためには、犬の狂犬病予防注射を徹底することが重要な対策となります。このため、現在「狂犬病予防法」で、毎年1回犬の狂犬病予防注射が義務づけられています。

犬を飼っている方は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず行いましょう。

問合せ先

富士東部地域保健所衛生課
☎0555・24・9033

●『心身の健康相談』について

3月は「自殺対策強化月間」です。保健所では、専門医によるこころの健康相談を行っています。

食欲がない、夜眠れない、イライラしやすい、気力がなくなり憂うつな気分が続くなど、気分の不調が続いたり、繰り返し起きたりする場合、心の病気が隠れていることがあります。

医療にかかった方がいいのか迷われたら、早めに電話をして下さい。

精神保健福祉相談員、保健師等があなたの相談に対応します。

※相談の秘密は必ず守ります。

※電話受付時間 月～金曜日

午前8時半～午後4時

●精神科嘱託医相談日(要予約)

毎月第2、4水曜日 午後

※医師の都合により日程は変更する場合があります

●料金 無料

問合せ先

富士東部地域保健所地域保健課
☎0555・24・9035

●就農希望者を対象とした職業訓練を実施します

県立農業大学校では、農業後継者やU・Iターン、新規参入者など、就農希望者を対象とした職業訓練「農業科」を開設しています。果樹コース

納税には、振替納税をご利用下さい

平成 23 年分の確定申告分の振替納付日は、

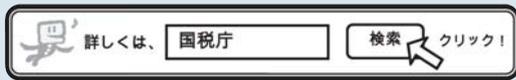
所得税 4月20日(金)

**個人事業者の消費税及び地方消費税
4月25日(水)です。**

まもなく、平成 23 年分の申告書の提出・納付期限です。

(所得税・贈与税の提出・納付期限は 3 月 15 日(木)個人事業者の消費税等は 4 月 2 日(月)までです。)

確定申告に関する情報は、国税庁ホームページに掲載しています。



 **国税局・税務署**

●無料法律相談会の開催

成年後見(高齢者問題・遺言・相続問題)や借金問題(クレジット・消

及び野菜コースでは9カ月の訓練期間の中で、栽培・経営に関する講義やほ場実習により農業経営の基礎を習得するとともに、先進農家等での農家実習を通して実際の営農や実践的な技術を学び、農業者に必要な能力を身につけます。訓練期間中は、雇用保険の受給資格者には雇用保険基本手当等が支給される場合があります。

問合せ先

県立農業大学校 研修課
☎0551・32・2269

●山梨県議会定例会のインターネット中継

山梨県議会では、開かれた議会を推進するための取り組みの一つとして、インターネットを活用し、本会議での議論を生中継及び録画中継でお

費者金融等多重債務)で困っている方のための無料法律相談会を開催します。どなたでもお気軽にご相談下さい。

日時 平成24年3月20日
午後1時～4時
場所 富士吉田市民会館
問合せ先
山梨県弁護士会
☎055・253・2376

◆問い合わせ先
県議会事務局
議事調査課
☎055・223・1815



- ◆中継日
1 各定例会のうち、開会日、代表質問日及び一般質問日
 - 2 予算特別委員会のうち、総括審査日
- ※日程は県議会ホームページに掲載します。
- ◆中継方法 生中継及び録画中継(録画中継は一週間程度時間がかかります)

届けています。
(平成24年2月定例会はリニューアル後の議場で開催)
また、予算特別委員会総括審査についても、インターネット中継を実施しています。

県議会での議論は県民の皆様の生活に直接関わる大切なもので、ぜひご覧ください。

なお、ご覧いただく場合は、山梨県議会ホームページにアクセスしてください。
(<http://www.pref.yamanashi.jp/gikaisom/index.html>)
(山梨県のホームページからも県議会のホームページへアクセスできます)

「山梨県東部の地震活動と地震に対する備え」講演会

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による未曾有の大災害を教訓に、今後、高い確率で発生するといわれる首都直下型地震、東海地震等に備え、村では、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図るため、東京大学地震研究所酒井慎一准教授の講演会を開催しますので、村民の方の出席をお待ちしています。

講演の内容 東北地方太平洋沖地震を含めた最近の日本の地震活動から 1 月の山梨県東部の地震活動、今後、起こりうる首都直下型地震、東海沖地震等の地震災害に対して、個人レベル、地域レベル、職場レベル及び行政としてはどんな備えが必要かについて講演を行います。

日時 平成24年3月14日(水)
午後1時30分～

場所 水源の郷やまゆりセンター
2階ホール

講師 東京大学地震研究所准教授
酒井慎一氏

問合せ先 道志村役場総務課 防災担当
☎0554-52-2111

道志村トピックス

● 小学校で講演会が 開催されました

2月7日(火)道志小学校において、道志村と明治大学の連携事業の一環として、明治大学の坂本副学長をお招きし、小学4～6年生を対象とした特別授業として講演会を開催しました。



ふるさとを合唱

副学長は、開始直後に童謡「ふるさと」を児童たちと一緒に歌い、子ども達との距離を縮め、自身の出身地や幼いころの話、これまでにおこなってきた道志村と明治大学の連携事業の話や、今後進めたい活動などについて時折ユーモアを交えながら講演して頂き、聞いていた児童や保護者も笑顔で聞き入っていました。



坂本副学長の講演

● 道志村社会教育事業 冬の五感の集い

教育委員会では2月4日(土)に水源の郷やまゆりセンターにおいて「昔なつかしいお正月遊び」を開きました。



切り絵に挑戦中

切り絵の講師に池谷実子さんをお迎えし、幼児から大人まで幅広い年齢層の参加者が、昆虫や花、立体的な切り絵に挑戦し大好評でした。また羽根突きやかたるた、こま、けん玉も楽しみながら交流を深めました。



かわいいハート型



こんなに上手に出来ました

● 将棋大会が開催されました

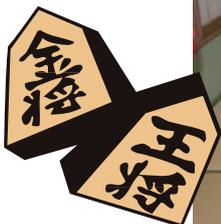
道志村将棋部では、部員同士で切磋琢磨しながら自らの実力を向上させる為、定期的に大会を開催しています。

この日も熱い激戦が繰り広げられていましたが、部員の減少、高齢化が問題となっています。

若い方や女流棋士など随時部員を募集中との事ですので、興味のある方は是非参加してみてください。



熱戦が繰り広げられました



季節の風物詩



雛人形 (みなもと体験館まゆ人形)

まゆ玉でつくられ、きれいな着物を着たお内裏様とお雛様。その後ろには『むくろじ』で出来た、羽つきに使う、羽が節句をお祝します。手づくりのぬくもりが伝わってきます。

わが家のアイドル



金子 ^{そら} 想空 ちゃん (大栗)

平成21年11月13日

父 尚章さん 母 薫さん



母から受け継がれた着物とライフスタイル

東和出村『杉の子』
杉山たか子さん



毎週月曜日、やまゆりセンターで着付教室が開催されています。着物は時代にとらわれず、女性の美しさを際立たせます。そこで講師をされている杉山さんにお話を伺いました。

道志村に移住して4年。夫がかねてから山村に住みたいとの希望があり、私の実家に帰る途中、いつも通っていた道志村にその場所を見つけました。近所の方々やお客さんの人柄、若者の素直さに道志村の住みよさを感じています。着物には幼い頃から自然にふれてきました。母が仕事柄、毎日着物を着る人だったので、私も何気なく着物と接し、いずれは『着物の良さを多くの人に知ってもらいたい』その気持ちから、着付教室に通い師範を取得しました。

講師の依頼を受けた時に、徐々に教室が出来ることに喜びを感じました。教室では「くずれず、らくに着られる」まずは、これでないと長続きしません。生徒さんは8人いますので、その方々に着物を好きになってもらい、多くの機会に着てもらえることを期待しています。夫婦共に仕事・子育てにおわれた生活から、これまで一緒にいる時間が少なかった分、夫と二人末永く、そしてのんびりと村で暮らしていきたいと思っています。

歳時記

祖先の霊を供養する日お彼岸

彼岸というのは仏教の言葉で、この世を「此岸(しがん)」と呼び、仏の住む世界を「彼岸」といったのです。極楽浄土(あの世)は西方にあるといわれますが、太陽が真西に沈む彼岸の日は、先祖たちが住んでいる世界と、この世が交流できる日だと考えられ、祖先お彼岸にはおはぎをたくさん作り、近所に配る習慣もありました。春は牡丹餅(ぼたもち)、秋はお萩(おはぎ)と呼ばれ、春は大きく、秋は小ぶりに作ったようです。



みなもと体験館の庭では、夏みかんがなっていました!!今年、棒パンのメニューが追加されるので、収穫してジャムにしようか・・・体験館で試行中です。

慶
弔

お悔やみ申し上げます(死亡)

馬場 佐藤富子さん

87歳

東和出村 菅谷義男さん

95歳

(1月届出)



発行 道志村役場

H24.2.1 現在 世帯数: 625世帯 人口: 1931人 (男: 973人 女: 958人)

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は環境保護のため、再生紙、大豆油インキを使用しています。